

2025年(令和7年)4月1日(火)以降の実施について

高尾山ハイキングガイド派遣のご案内

1. 高尾山ハイキングガイドとは

高尾山ハイキングガイドは、(公社)ハ王子観光コンベンション協会(以下、当協会)に所属・活動するボランティアであり、高尾山を中心とするハ王子市内エリアの自然や薬王院の歴史等見どころ全般を、現地にてお客様を直接案内しながら紹介するガイドです。

ガイドは、特別な資格や経験を持った専門家ではありません。また、日本語以外での案内には対応していないため、通訳が必要な場合は依頼者様側でお手配ください。

1-1. お引き受け可能な依頼の範囲

当ガイドは以下を含むご依頼はお引き受けできません

- 日本語以外での案内・説明
- 病気やケガの手当て、介助や搬送など
- 旅程の管理や支払いの代行
- 15歳未満で保護者が同行しない
- 夜間や悪天候での登山
- (登山の場合のみ) 悪天候に伴うコース変更が認められない
- (登山の場合のみ) 靴・ザック・雨具等の装備が整っていない方を含む
- 主催者以外からのご依頼(主催者と直接コース等の打合せができるないケース)

2. ガイド派遣とは

お客様からの依頼によって、当協会が実施するハイキングガイドツアーのガイドを派遣するものであり、当ツアーに準じた方法にて実施いたします。また、以下のとおり有償とします。

2-1. 派遣費用と案内人数

参加者	安全管理者	最大人数	派遣代	ガイド人数	班編成
1~4人	0人	4人	5,000円	1人	1班
5~8人	1~2人	10人	6,600円	1人	1班
9~16人	1~3人	19人	13,200円	2人	2班
17~24人	1~4人	28人	19,800円	3人	2~3班
25~32人	2~5人	37人	26,400円	4人	3~4班
33~40人	2~6人	46人	33,000円	5人	4~5班
41~48人	2~7人	55人	39,600円	6人	5~6班
49~56人	3~8人	64人	46,200円	7人	6~7班

- ※ 上記金額には消費税(10%)が含まれています。
- ※ 班編成は、参加者と安全管理者の人数バランスにより決定します。
- ※ 添乗員・幹事・運営スタッフ等の人数が多く、安全管理者として数えられる人数を超える場合は、参加者の人数に数えます。(例、参加者8人と運営スタッフ4人のグループ → 参加者10名と安全管理者2名として対応)
- ※ 安全管理者の人数が足りない場合は、サポーターとしてガイドを追加依頼ください。増員する場合は、ガイド1名につき6,600円(税込)頂戴します。
- ※ 上記金額には、高尾山の保全活動に対する協力金が含まれています。

取材を目的とした派遣の場合は、12. 取材への対応 の内容をご確認ください。

2-2. ガイドの交通費

依頼者様からの希望に合せ、ガイドも公共交通機関を利用する場合、その費用は派遣代と別に依頼者様の負担となります。

ガイドがお客様と一緒に乗車する場合は、乗車券等購入の際にガイド分も一緒に支払ってください。

ガイドとの待ち合わせまたは解散場所に、次の①・②以外の場所を指定する場合は、①・②どちらか近い方から待合せ・解散場所までに掛かる交通費を別途ご負担ください（ガイドへ直接、切符をお渡しいただくか現金にてお支払ください）。

- ① 京王高尾山口駅とその周辺（祈禱殿駐車場・ケーブルカー清滝駅を含む）
- ② JR・京王高尾駅

2-3. その他ガイドの費用

依頼者様からの希望に合せ、ガイドも飲食店等を利用する場合は、その費用は派遣代と別に依頼者様の負担となります。

参加者の昼食がお弁当であり、公共スペースを利用して食事をする場合は、ガイドの弁当は各自持参するので不要です。

ただし、お客様は飲食店等を利用し、その間ガイドが別場所で待機となる場合は、待機場所として、手洗い・トイレ・雨でも座れるスペースの確保ができる場所をお手配ください。飲食店の利用が必要な場合はその費用は依頼者様の負担とします。※特に薬王院境内は狭いため繁忙期に座って待機できる場所がありません。ガイドのみを外待機としないようお願いします。

その他、やむを得ない理由でガイドが支払った費用については、後程精算をお願いいたします。（例、リタイアした方を最寄り駅・病院へ送るため乗車したタクシー代）

2-4. ガイドの活動時間帯

ガイドが案内可能な時間帯は、8時～17時です（2-2に記載のある①または②を待合せ・解散地点とした場合）。

①・②以外の場所を待合せや解散場所として指定する場合は、①・②のどちらか近い方を出発または帰着した場合に、ガイドが案内可能な時刻に収まる時刻とします。

（例）ケーブルカー高尾山駅を待合せ場所とする場合は、ケーブルカー清滝駅8時発がケーブルカー高尾山駅に到着する時刻を待合せ時刻に設定。

ケーブルカー高尾山駅を解散場所とする場合は、ケーブルカー高尾山駅を出発し、ケーブルカー清滝駅に17時までに到着する時刻を解散時刻に設定。

冬は日暮れが早いため、歩いて下山の場合は終了時刻が日没のおおよそ30分前（16時）となるよう設定ください。

3. 申込について

当協会Webサイトから直接、またはガイド派遣申込書に記入いただきEメール・FAXにてお申込ください。ガイド付きツアーとしてこれから参加者を募集する企画については、募集要項（案）を申込書に添えてください。

お申込内容を確認させていただき、ご要望に沿うガイドの手配ができるかどうかをご連絡いたします。

ガイドの手配ができましたら、内容詳細を詰め、ガイド派遣を実施いたします。なお、ガイドの日程調整がつかない場合や、依頼内容や実施方法が当協会のハイキングガイドツアーと大きく異なる場合はお受けすることはできません。

4. ガイドの業務

4-1. ガイドの業務

ガイドがお引受けする業務は以下の通りです。それ以外につきましては4-2に規定する通り、依頼者様に対応をお願いします。

- ① 安全を確保しながらコースを案内する
- ② 現地を案内しながら、動植物等の自然・歴史や文化・地域の見どころを紹介する
- ③ 事前の計画に沿って、出発・休憩・終了まで時間管理を行う

4-2. 安全管理について

ガイドの業務範囲に入らない以下の必要部分や参加者の安全管理については、予め依頼者様が当日現地にいらっしゃる方の中から責任者（以下「安全管理者」と呼びます）を指定し、ご対応ください。安全管理者の方に想定される主な役割は以下の通りです。

- ① 利用する交通機関や施設等への申込や事前連絡、当日の支払い等
- ② 出発後の悪天候やトラブル等による中止やコース変更の決定
- ③ 参加者の把握・管理
 - ※ 参加者の中に子どもや高齢者、持病や既往症などで注意を払う必要のある方が含まれているかどうかを出発前に確認し、ツアーが円滑に運行できるよう必要な対応をとること
 - ※ 参加者がまとまって行動するように注意を払うこと
 - ※ 適宜参加者の様子を見渡し、疲労や体調不良を起こしかけている方を早くに発見すること
- ④ 参加者のトラブルへの対応
 - 班から離れてしまった方（迷子）の対応
 - ケガ等への対応
 - ※特に、自力で歩くことが困難となるようなケガ（骨折疑い）や疲労（熱中症や脚の痙攣）、体調不良（不整脈や血圧の異常など）場合は、すぐに消防へ救助要請してください
 - その他、円滑な実施ができるようガイドのフォロー
- ⑤ 上記 4-1 に規定するガイドの役割に含まれない事項

4-3. 安全管理者の配置について

以下のようなケースについては、安全管理に十分注意を払う必要があるため、複数の安全管理者を配置いただくようお願いします。

- ① 携帯電話の電波が届かず、消防への救助要請が困難なエリアを含む場合
(例、景信山・陣馬山周辺)
- ② 班ごとに別のコースを歩く場合など、安全管理者が全体を見回ることが困難な場合
- ③ 参加者の中に介助や支援が必要な方が含まれ、安全管理者が参加者全体を見ることが困難と予めわかっている場合

安全管理者を複数配置することが難しい場合は、安全管理者のサポートとして、追加でガイドをご依頼いただくことができます（以下「ソーター」と呼びます）。その場合、安全管理に必要となる参加者情報の事前提供をお願いします。

ソーターは、参加者が軽微なケガや疲労により一時的に班から離れる場合や、自力歩行に心配の無い状態で下山を希望される場合については付添い対応いたしますが、救助要請するような場合（悪化する恐れがある場合）は安全管理者の方がご対応ください。特に携帯電話の電波が不安定な場所では、救助要請の連絡のためにその場を離れることになるため、付添いは複数名必要となります。

ソーターを配置する場合に事前に提供いただく参加者の情報

- ① 参加者の氏名（漢字・フリガナ）、
- ② 性別
- ③ 年齢
- ④ 同伴者情報
- ⑤ 携帯電話番号（提供可能な場合のみ）

※トイレ等への付添いや、混雑時など見失ってしまった際の呼びかけを想定しています。他に注意すべき事情がありましたらお知らせください。

※班名簿の形で、当日のガイド・サポーターの人数分ご用意ください。名簿は終了時に安全管理者の方が回収するか、当協会にて廃棄します。

5. 派遣の成立

ご依頼者様より当協会へ申込書が届き、且、当協会からご依頼者様へガイドの手配ができたことをお知らせしたときとなります。

なお、ガイドの手配ができると確認してから申込書を提出される場合は、手配可能を回答してから5日以内を目安に申込書をご提出ください。連絡が無いまま1週間が経過した場合は、ご依頼はキャンセルされたものと判断し、ガイドの手配もキャンセルします。

6. 未成年者ご参加の場合の同意書

派遣の成立後、参加者に未成年がいる場合、「未成年者ご参加の場合の同意書」のご提出をお願いしております。

7. 変更について

派遣の申込成立後、ガイドの事前準備が大幅に増える、参加者が増えガイド人数を増やす必要がある、コースの難易度（距離・標高差・時間の余裕）が高くなる、付添を必要とする子どもや高齢者が含まれる、等の変更がある場合は速やかに当協会へ連絡し、対応できるかどうかを確認してください。

事前の確認・承諾の無い場合、安全にご案内することが難しいとガイドが判断した場合、安全管理者と協議してコースを短縮・変更する等の対応を取るか、対応できなければ派遣は中止とします。

8. 派遣の中止

申込み成立後、以下及び当協会がやむを得ず実施できないと判断する場合、ガイド派遣を中止します。（キャンセル代は発生しません）

＜安全上の理由による中止＞

- ①実施日に荒天（強風・強雨・落雷・降雪等）が予想され、八王子市内または近隣地域に注意情報が出ている
- ②自然災害や工事により予定コースが通行止めとなり、他に安全で振替え可能な適当なコースが無い
- ③実施日に積雪があるため、予定するコースにアイゼン等装着の勧告が出ている（参加者全員が安全のため必要な装備を準備している場合は、ガイドと相談のうえ実施する）

＜事前の取り決めによる中止＞

- ④交通機関にトラブルが発生し、参加者の集合が2時間以上遅れる
- ⑤申し込みの際に、ハイキングに適さない悪天候のみを理由として、中止判断の基準・タイミング・連絡方法を協議し、それに基づいて中止する

※ 事前に特別な取り決めをしていない場合は、実施前日の16時までに、高尾山口観光案内所へ、電話にて中止をご連絡いただくものとします。

＜その他、政府や自治体の方針に沿った中止＞

- ⑥政府・東京都・八王子市または依頼者の所在する自治体より、各種の規制や行動制限・指針等が発せられ、それに即した形で変更・中止を行う場合

9. キャンセルの連絡

ガイド派遣申込み成立後、ガイド派遣をキャンセルする場合は、速やかに当協会までお申出ください。また、ガイド手配後に参加者を募集するツアーについては、申込の際に最少催行人数と催行を判断する日（実施日から起算して14日以上前）を明示してください。

10. キャンセル代

同内容で日程を延期する場合と、8.で規定された中止と特別勘案すべき事情がある場合を除いて、派遣成立後にご依頼者様の都合により派遣をキャンセルする場合は以下のキャンセル代を申受けます。

① 派遣 5 日前の 16 時～前日の 16 時まで	派遣代総額 × 40%
② 派遣前日の 16 時以降～待合わせ時刻まで	派遣代総額 × 50%
③ 待合わせ時刻以降、または連絡無し	派遣代総額 × 100%

旅行会社等の皆様へ

複数の実施日を依頼される場合、派遣成立後にガイド人数の削減や催行中止が決まるケースが多いため、上記の①②③に加え、以下のとおりキャンセル代を申し受けます。

④ 派遣 10 日前 16 時～派遣 5 日前まで	ガイド人数 × 1,320 円（税込） (派遣代の 20%)
---------------------------	-----------------------------------

キャンセル代は、請求書を送付しますので銀行振込によりお支払いください。

11. ガイド人数の変更

ガイド派遣申込み成立後、ご依頼者様の都合によりガイド人数を削減場合する場合、削減するガイド 1 名につき以下の代金を申受けます。

① 派遣 5 日前の 16 時～前日の 16 時まで	2,640 円（派遣代 × 40%）
② 派遣前日の 16 時以降～待合わせ時刻まで	3,300 円（派遣代 × 50%）

複数の実施日を依頼される場合について

③ 派遣 10 日前 16 時～派遣 5 日前まで	1,320 円（派遣代 × 20%）
---------------------------	--------------------

12. 取材への対応

映像や記事等への掲載を目的に取材としてガイド派遣を利用される場合は、コースやスケジュールの変更が多いこと、一日の拘束時間が長くなりやすいうこと、内容校正や追加の情報提供等が必要になることから、以下の金額とします。

メディア等へのガイド派遣 (取材・ロケハン・撮影)	ガイド 1 名につき 13,200 円（税込）/日
------------------------------	---------------------------

※ ガイドの拘束時間は 6 時間を超えないものとします。それ以上長くなる場合は、2 時間ごとに超過料金 4,400 円/人を頂戴します。

（例、9 時待合わせ～16 時解散、7h ⇒ 13,200 + 4,400 = 17,600 円/人）

キャンセル代

① 派遣 5 日前の 16 時～前日の 16 時まで	派遣代 × 40%
② 派遣前日の 16 時以降	派遣代 × 100%

13. 保険について

ガイド派遣では、参加者のハイキングに伴うケガ等の補償は対応しておりません。依頼者様の方で保険にご加入ください。

14. 注意事項（コースの設定、参加者への周知、事前の申告）

ガイドがご案内する高尾山周辺エリアは傾斜のある歩道および登山道です。山内での移動は徒歩となるため、コースや所要時間は、参加者全員が無理なく歩き切れるコースでの設定をお願いします。

参加者へは必ず、コース、時間、必要な持物（飲み物・弁当・ゴミ袋・雨具・常備薬ほか）や装備（運動靴・帽子・両手の空くりュックサック等）を周知し、体力や装備に無理が無いようにしてください。当日装備が不十分だった場合、登山コースのご案内はお引き受けできません。その場合は観光コースへ切り替えるか中止とさせていただきます。

参加者の中に、歩行に不安がある方（日常的に杖を使用・階段の上下ができない・小まめに座って休憩が必要）、幼児や子ども、持病や障害をお持ちで特別な注意や介助者の同伴が必要な方、他の方と同じペースで歩くことができない方を含む場合は、必ず事前に申告してください。申告の内容により、コース設定の変更や班分けにより対応ができるかどうかを判断いたします。

体調に不安を感じる方については参加をお控えください（感染症の拡大防止の他、健康な方でも疲れや寝不足により熱中症や足痙攣を起こして歩けなくなるケースがあるため）。

複数の安全管理者が必要と判断される場合は、添乗員等の追加またはサポーターとしてガイド追加をお願いします。

事前の申告が無く、当日ガイドが参加者と対面し設定通りの案内に無理があるとした場合、安全管理者との話し合いにより、参加者の体力・安全面から、解散時刻の延長、コースの変更や大幅な短縮、班編成の変更、中止をいたします（話し合いのために出発時間が遅くなることがあります）。

16. イヤホンガイドの貸出

ガイドの声を聞き取りやすくするために、無料でイヤホンガイドの貸し出しを行っています。台数に限りがあるため、ご利用を希望される場合は申込の際に申し出ください。

令和2年2月24日、項目2・9・10・12を編集

令和2年4月1日申込分から適用する

令和2年6月10日、項目7・9・14を加筆

令和2年6月15日申込分から適用する

令和2年10月13日、項目9追加及び15-1に加筆

令和2年10月20日申込分から適用する

令和3年7月19日、項目2・4・8・15を編集

令和3年8月1日申込分から適用する

令和4年2月7日、項目2-1、2-3、4、14を編集

令和4年2月21日申込分から適用する

令和5年2月6日、項目1-1、2-4、4-3、10、12、15、16を編集

令和5年4月1日実施分から適用する

令和5年5月7日、項目8・14・16を編集及び加筆

令和5年5月9日実施分から適用する

令和6年2月12日、項目2・10・11・12・14を編集及び加筆、項目15（少人数制派遣）を削除

令和6年4月1日実施分から適用する

令和7年1月30日、項目2-1、2-4、10・11・12を編集及び加筆

令和7年4月1日実施分から適用する